

令和3年度 第1回 松戸市介護保険運営協議会資料

## 地域密着型サービス事業者等の指定等について

# 目次

1. 本市における指定(更新)申請書類の簡素化について	.....	1~3
2. 地域密着型サービス等指定対象事業所一覧(今回対象分)	.....	4~6
3. 地域密着型サービス事業者 指定審査報告票	.....	7~12

# 1. 本市における指定(更新)申請書類の簡素化について

社会保障審議会介護保険部会介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会中間取りまとめ より

「少子高齢化が進展し、介護分野の人的制約が強まる中、専門人材が利用者のケアに集中し、ケアの質を確保するために、介護現場の業務効率化は急務であり、その一つとして文書に係る負担軽減が求められている。」

## 介護分野の文書に係る主な負担軽減策

	指定申請	報酬請求	指導監査
(並行して検討することが有益な項目は柔軟に取り扱う。) 素化・標準化の検討が、ICT化の推進にも繋がる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 提出時のルールによる手間の簡素化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・押印、原本証明、提出方法（持参・郵送等）</li> </ul> </li> <li>● 様式、添付書類そのものの簡素化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務表の様式、人員配置に関する添付書類</li> <li>・その他、指定申請と報酬請求で重複する文書</li> </ul> </li> <li>● 平面図、設備、備品等</li> <li>● 変更届の頻度等の取扱い</li> <li>● 更新申請時に求める文書の簡素化</li> <li>● 併設事業所や複数指定を受ける事業所に関する簡素化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・複数種類の文書作成（例：介護サービスと予防サービス）</li> <li>・複数窓口への申請（例：介護サービスと総合事業）</li> <li>・手続時期にずれがあることへの対応</li> </ul> </li> <li>● 介護医療院への移行にかかる文書の簡素化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 処遇改善加算/ 特定処遇改善加算</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実地指導に際し提出する文書の簡素化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・重複して求める文書</li> <li>・既提出文書の再提出</li> </ul> </li> <li>● 指導監査の時期の取扱い</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● H30省令改正・様式例改訂の周知徹底による標準化（※）</li> <li>● 様式例の整備（総合事業、加算の添付書類等）</li> <li>● ガイドライン、ハンドブック等、効果的な周知の方法</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 標準化・効率化指針の周知徹底による標準化</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 申請様式のHPにおけるダウンロード</li> <li>● ウェブ入力・電子申請</li> <li>● データの共有化・文書保管の電子化</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>● 実地指導のペーパーレス化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・画面上での文書確認</li> </ul> </li> </ul>

＜凡例＞

- R元年度内用途の取組
- 1～2年以内の取組
- 3年以内の取組（※※）

＜取組を徹底するための方策＞

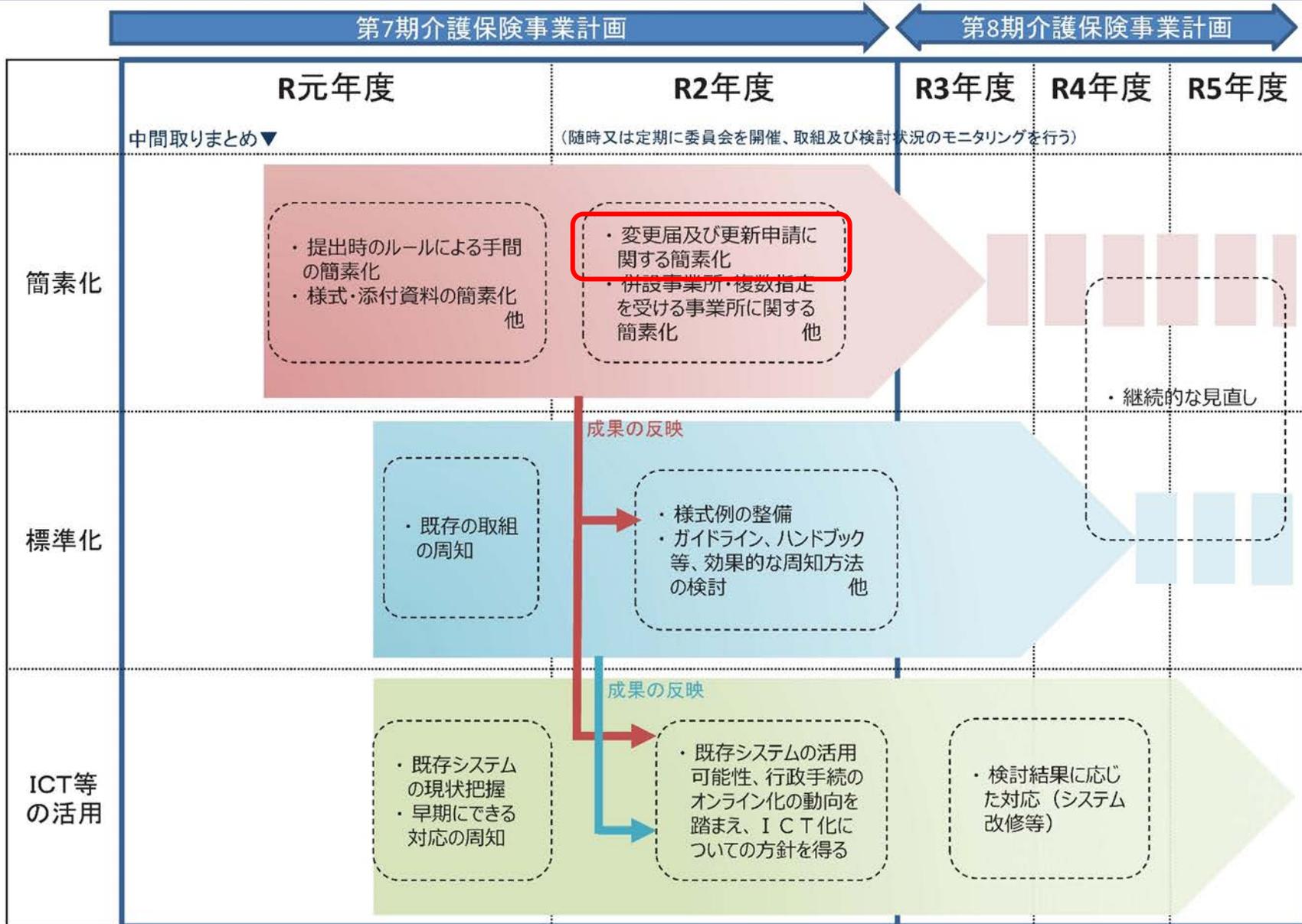
- 各取組の周知徹底（特に小規模事業者）
- 国・都道府県から市区町村への支援
- 事業所におけるICT化の推進
- 自治体における取組推進のための仕組みの検討 他

令和2年3月6日 厚生労働省社会保障審議会介護保険部会「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間とりまとめを踏まえた対応について より

( ) 介護保険法施行規則の改正（H30年10月施行）の内容を踏まえた、老人福祉法施行規則上の規定の整理も含む。

( ) 前倒しで実現出来るものがあれば、順次取り組んでいく。

# 今後の進め方



「介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会」中間とりまとめ（令和2年3月6日 社会保障審議会介護保険部会）を踏まえた本市の対応について

〔基本的な考え方〕

社会保障審議会にて提示された書類のみでは基準の確認、加算の要件確認が困難であることから、更新（新規）申請時の提出書類は各サービス「新」の列記載の内容とする。

添付書類一覧

添付すべき書類	国提示 従来 新			国提示 従来 新			国提示 従来 新			国提示 従来 新			国提示 従来 新			国提示 従来 新			国提示 従来 新			参考様式										
	夜間対応型訪問介護			認知症対応型通所介護 (介護予防)			小規模多機能型 居宅介護 (介護予防)			認知症対応型 共同生活介護 (介護予防)			地域密着型特定施設 入居者生活介護			地域密着型介護老人 福祉施設 入居者生活介護			定期巡回・随時対応型 訪問介護看護				看護小規模多機能型 居宅介護			地域密着型通所介護			居宅介護支援			
	申請書付表	付表1		付表2	付表3		付表4	付表5		付表6	付表7		付表8	付表9		付表10																
1 登記事項証明書又は条例等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
2 特別養護老人ホームの認可証等の写																																
3 従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式1	
4 管理者の経歴				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式2	
5 平面図	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式3	
6 設備等一覧表	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式4	
7 本体施設の概要、本体施設との間の移動経路、方法及び移動時間																																
8 併設する施設の概要																																
9 運営規程	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
10 利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式5	
11 協力医療機関（協力歯科医療機関）との契約の内容																																
12 介護老人福祉施設・介護老人保健施設・病院等との連絡体制及び支援の体制の概要																																
13 関係市町村並びに他の保健医療・福祉サービスの提供主体との連携の内容																																
14 誓約書 (介護保険法第78条の2第4項各号に該当しないことを誓約する書)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	参考様式6	
15 介護支援専門員の氏名及びその登録番号																															参考様式7	
16 指定申請書		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		
17 事業に係る資産の状況		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
18 事業所の所在地以外の場所で一部実施する場合の記載事項																																
19 事業所写真（外観・内部）		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	○(新)		
20 事業所の位置図		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
21 法人の組織図																																
22 事業所の組織図（人名入り）		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
23 代表者の経歴																																
24 主な職員に関する書類		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○		
25 連携先の訪問看護サービスの概要・業務契約書																																
26 委託先の訪問介護事業所の概要・業務契約書		○	○																													
27 病院の使用許可証・診療所の使用許可証		○																														
28 建築基準法上の工事完了検査済み証の写し		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		
29 消防法上の消防検査済み証の及びそれらに付随するもの一式写し		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		
30 非常災害に関する具体的な契約書		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		
31 土地・建物に係る権利関係が明らかにできる書類 (登記簿謄本・賃貸借契約書の写し等)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		○	○(新)		
32 損害賠償保険証の写し		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
33 利用者との契約書		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○	○		
34 重要事項説明書		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		
35 就業規則		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
36 開設者概要		○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			
37 介護給付費算定に係る体制等状況一覧表		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		
38 地域密着型サービス事業所による介護給付費の割引率設定について		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		○	○		
提出書類数 ( )内は新規指定の場合	8	26	12(17)	9	26	13(18)	12	32	17(21)	12	31	17(21)	10	-	13	31	17(22)	8	29	14(19)	12	33	16(21)	7	26	11(16)	10	23	14(16)			
指定更新時の書類削減数	14			13			15			14			-			14			15			17			15			9				

整備予定がないため、必要に応じ別途検討。

## 地域密着型サービス等指定対象事業所一覧(今回対象分)

### 【新規指定】

#### 1. 認知症対応型通所介護

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日	指定審査報告票
1	愛の家デイサービス 松戸小金原	アイノイエデイサービスマツトコガネハラ	メディカル・ケア・サービス株式会社	松戸市小金原八丁目13番地の1	3	令和3年6月1日	小金原地区	令和9年5月31日	P.7~9

### 【指定更新】

#### 1. 看護小規模多機能型居宅介護

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	登録定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了年月日	指定審査報告票
2	看多機かえりえ河原塚	カンタキカエリエカワラヅカ	株式会社やさしい手	松戸市河原塚69番地の1	29	平成27年6月1日 令和3年6月1日	東部地区	令和9年5月31日	P.10~12

## 【指定更新/報告】

### 1. 地域密着型通所介護

	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了 年月日
1	デイサービスまばし	デイサービスマバシ	有限会社カット	松戸市馬橋189 8番地	10	令和3年2月1日	馬橋地区	令和9年1月31日
2	親愛の丘デイサービス	シンアイノカデイサービス	社会福祉法人親愛会	松戸市和名ヶ谷 1258番地の1	18	令和3年4月1日	東部地区	令和9年3月31日

## 【新規指定/報告】

### 1. 居宅介護支援

	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了 年月日
1	グットスマイルOK! ケアプランナーオフィス	グットスマイルオックイケア プランナーオフィス	合同会社Ochiai Bs Grove	松戸市八ヶ崎五 丁目28番地の1 1		令和3年2月1日		令和9年1月31日
2	ケアプランよつば	ケアプランヨツバ	合同会社LAGOM	松戸市二ツ木1 903番地		令和3年3月1日		令和9年2月28日
3	ケア21 八柱	ケアニジュウイチヤバシラ	株式会社ケア21	松戸市日暮一丁 目5番地の7		令和3年3月1日		令和9年2月28日
4	ミカタ言語ケア	ミカタケンゴケア	社会福祉法人 鷹 見会	松戸市小金原六 丁目2番地の4		令和3年3月1日		令和9年2月28日

## 【指定更新/報告】

### 1. 居宅介護支援

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了 年月日
1	ひまわりの丘介護サ ポートセンター	ヒマワリノオカカゴサポ ートセンター	社会福祉法人 松 栄会	松戸市五香西五 丁目19番地の8		平成21年2月1日 令和3年2月1日		令和9年1月31日
2	ひまわり介護	ヒマワリカゴ	ひまわり介護株式 会社	松戸市日暮二丁 目5番地の11		平成21年2月1日 令和3年2月1日		令和9年1月31日
3	六実居宅介護支援セ ンター	ムツミキョウカカゴシエンセ ンター	有限会社 ゼロ	松戸市六実三丁 目23番地の34		平成15年3月1日 令和3年3月1日		令和9年2月28日
4	居宅介護支援セン ターみらい	キョウカカゴシエンセン ターみらい	株式会社ベールヘ ルツ	松戸市松戸新田 30番地		平成15年3月1日 令和3年3月1日		令和9年2月28日
5	エムズケアプラン	エムズケアプラン	株式会社 エムズ	松戸市新松戸七 丁目519番地		平成27年4月1日 令和3年4月1日		令和9年3月31日
6	親愛の丘ケアプラン センター	シンアイノオカケアプランセン ター	社会福祉法人親愛 会	松戸市和名ヶ谷 1258番地の1		平成27年4月1日 令和3年4月1日		令和9年3月31日
7	楓	カエデ	株式会社ライフサ ポートHAGA	松戸市小金原六 丁目5番地の13		平成27年4月1日 令和3年4月1日		令和9年3月31日

新規指定審査報告票No.1

法人名                    メディカル・ケア・サービス株式会社  
 事業所の名称        愛の家デイサービス松戸小金原  
 事業所の所在地     松戸市小金原八丁目13番地の1

審査項目	内 容
新規指定を受けようとする事業所の種類	(介護予防)認知症対応型通所介護
新規指定事業開始年月日	令和3年6月1日
生活圏域	小金原地区
立地条件	JR常磐線北小金駅より新京成バス貝の花バス停下車徒歩2分
サービス提供地域	松戸市全域
利用者数(定員)	3名(愛の家グループホーム松戸小金原1階ユニットのみでサービス提供)
営業日・営業時間	年中無休・9時00分～18時00分
管理者	常勤兼務(グループホームの管理者および介護職兼務) 厚生労働大臣が定める認知症対応型サービス事業管理者研修を受講済。
人員の基準	
①従業員の職種・員数(予定)	介護職員(グループホーム兼務)                    9名   (常勤専従6名、常勤兼務2名、非常勤専従1名)  常勤換算5.2
設備の基準	
①居間及び食堂	①65.79㎡
②設備・備品	②消火器・自動火災報知設備・誘導灯及び誘導標識・火災通報装置・スプリンクラーを設置。
③賃貸借契約	③賃貸借30年3ヶ月契約(H26.4.1～R26.6.30)
④消防法/建築基準法上の確認	④消防用設備等点検受検済/建築基準法上完了検査受検済
苦情処理体制	苦情等に対応する常設の窓口を設置。苦情受付担当者(管理者)を配置。 介護保険事業賠償責任保険加入。
利用料(自己負担分)	食費:660円(おやつ代含む)、その他レクリエーション代等:実費相当分
送迎	あり
他市町村の利用者	なし
宿泊サービスの提供の有無及び概要	なし
検討を要する事項	なし

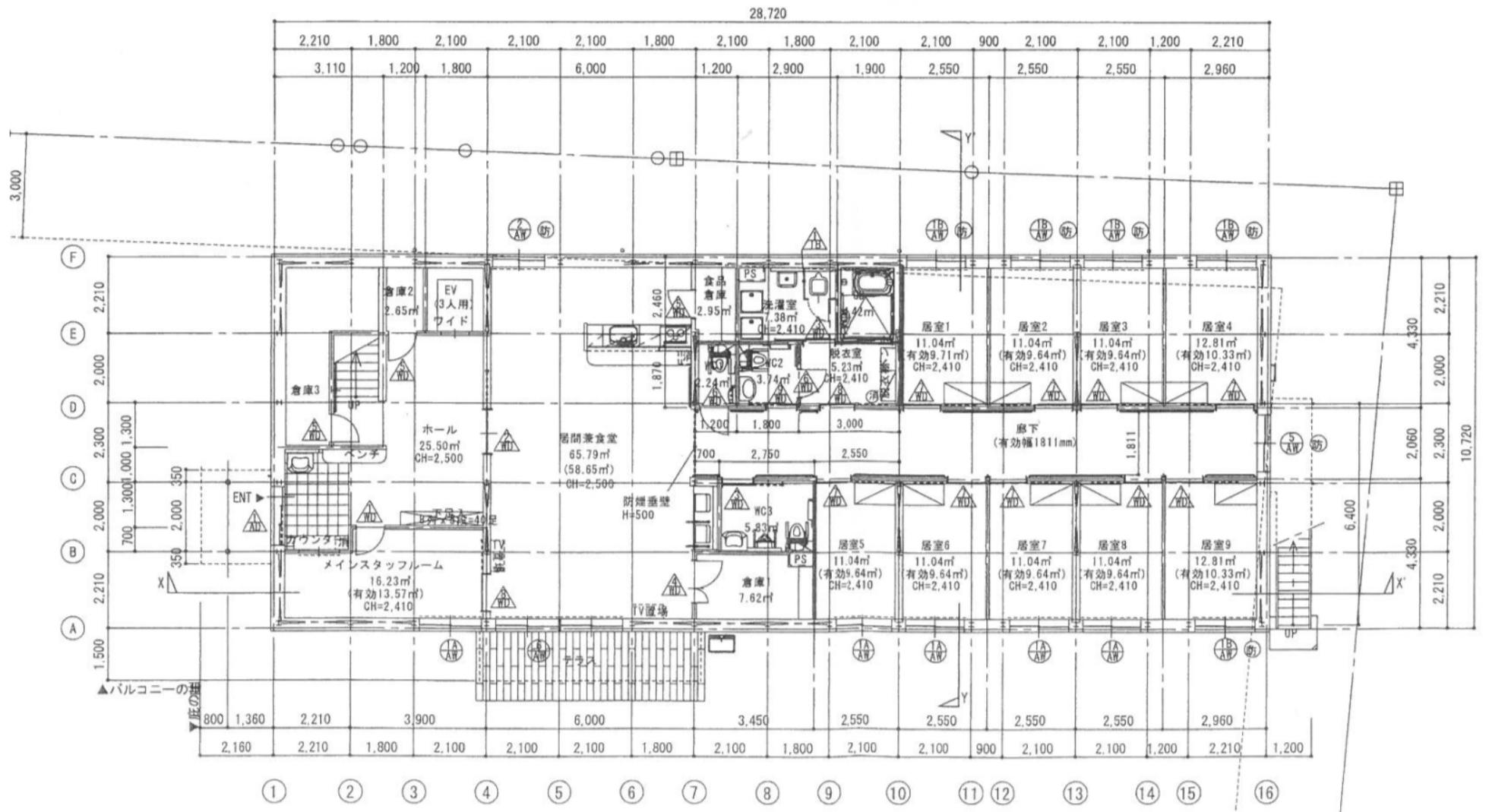
【加算体制届出状況(予定)】

加算項目	届出あり/なし	加算項目	届出あり/なし
職員の欠員による減算の状況	なし	時間延長サービス体制	対応可
入浴介助加算	加算Ⅰ・加算Ⅱ	生活機能向上連携加算	加算Ⅱ
個別機能訓練加算	なし	ADL維持等加算[申出]の有無	あり
若年性認知症利用者受入加算	あり	栄養アセスメント・栄養改善体制	なし
口腔機能向上加算	あり	科学的介護推進体制加算	あり
サービス提供体制強化加算	なし	介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ
		介護職員特定処遇改善加算	加算Ⅱ

愛の家デイサービス松戸小金原 位置図



愛の家デイサービス松戸小金原



1階平面図 S=1 : 200 (A3)

指定更新審査報告票No.1

法人名 株式会社やさしい手  
 事業所の名称 看多機かえりえ河原塚  
 事業所の所在地 松戸市河原塚69番地の1

審査項目	内 容
指定更新を受けようとする事業所の種類	看護小規模多機能型居宅介護
指定更新事業開始年月日	令和3年6月1日
生活圏域	東部地区
立地条件	新京成線八柱駅より徒歩15分
サービス提供地域	東部地区
利用者数(定員)	登録定員29名 通い18名 宿泊7名
営業日・営業時間	365日(年中無休)
管理者	常勤兼務(看護職員兼務) 看護師資格あり
人員の基準	
①従業員の職種・員数(予定)	介護支援専門員 1名 (常勤兼務、厚生労働大臣が定める小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講済) 介護職員 16名 (常勤専従4名、常勤兼務1名、非常勤専従11名) 常勤換算8.2 看護職員 10名 (常勤専従5名、常勤兼務2名、非常勤専従3名) 常勤換算5.4
設備の基準	
①居間及び食堂	① 56.15㎡
②宿泊室の状況	② 8.34㎡~8.77㎡
③設備・備品	③消火器・自動火災報知設備・誘導灯・火災通報装置・スプリンクラーを設置。
苦情処理体制	苦情等に対応する常設の窓口を設置。苦情受付担当者(管理者)を配置。
協力医療機関との連携体制	医科)笑顔のおうちクリニック松戸 歯科)あらき歯科クリニック
協力施設	介護老人保健施設 島村洗心苑
利用料(自己負担分)	宿泊費:4,000円/日、 食費:(朝350円・昼(おやつ代込)600円・夕600円)、おむつ代:100円/枚、その他実費相当
送迎	あり
他市町村の利用者	なし
宿泊サービスの提供の有無及び概要	あり 提供時間:17時~翌10時 利用定員7人/日
検討を要する事項	なし

【加算体制届出状況(予定)】

加算項目	届出あり/なし	加算項目	届出あり/なし
職員の欠員による減算の状況	なし	訪問看護体制減算	なし
サテライト体制	基準型	若年性認知症利用者受入加算	なし
栄養アセスメント・栄養改善体制	なし	口腔機能向上加算	なし
緊急時訪問看護加算	あり	特別管理体制	対応可
ターミナルケア体制	あり	看護体制強化加算	加算Ⅰ
訪問体制強化加算	あり	総合マネジメント体制強化加算	あり
褥瘡マネジメント加算	なし	排せつ支援加算	なし
科学的介護推進体制加算	なし	サービス提供体制強化加算	加算Ⅲ
介護職員処遇改善加算	加算Ⅰ	介護職員特定処遇改善加算	加算Ⅱ

看多機かえりえ河原塚 位置図



